

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年9月3日
【四半期会計期間】	第47期第2四半期（自 2021年4月21日 至 2021年7月20日）
【会社名】	ガイドーグループホールディングス株式会社
【英訳名】	DyDo GROUP HOLDINGS, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高松 富也
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島二丁目2番7号
【電話番号】	06(7166)0011
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員財務部長 殿勝 直樹
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中之島二丁目2番7号
【電話番号】	06(6222)2641
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員財務部長 殿勝 直樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第46期 第2四半期連結 累計期間	第47期 第2四半期連結 累計期間	第46期
会計期間	自2020年1月21日 至2020年7月20日	自2021年1月21日 至2021年7月20日	自2020年1月21日 至2021年1月20日
売上高 (百万円)	77,773	79,922	158,227
経常利益 (百万円)	2,455	2,813	5,727
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,301	1,771	3,204
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	269	5,627	1,785
純資産 (百万円)	85,444	86,674	82,609
総資産 (百万円)	181,263	171,836	157,594
1株当たり四半期(当期)純利 益 (円)	80.44	113.36	201.31
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	46.6	50.2	51.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,979	1,783	12,540
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,805	4,285	7,635
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	16,768	61	2,329
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	43,136	30,069	32,687

回次	第46期 第2四半期連結 会計期間	第47期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自2020年4月21日 至2020年7月20日	自2021年4月21日 至2021年7月20日
1株当たり四半期純利益 (円)	83.99	98.62

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 1株当たり四半期(当期)純利益の算定において、役員向け株式給付信託、及び信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)の導入において信託銀行に設定したガイドグループホールディングス社員持株会専用信託口が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数は当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。なお、2021年6月1日付で、当社の連結子会社であるガイドウエストベンディング株式会社は、ガイドベンディングジャパン株式会社に商号を変更いたしました。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間には、日本政府による緊急事態宣言の発出やトルコ政府による2021年4月下旬から5月中旬にかけての全面的なロックダウン導入など、新型コロナウイルス感染拡大が経営成績に一部影響を及ぼす結果となりました。各国でのワクチン接種の進捗による経済活動の正常化が期待されるものの、新型コロナウイルス感染症の終息時期の見通しは不透明であり、当社グループの経営成績等へ重要な影響を与える可能性があります。

当第2四半期連結会計期間末時点で想定される主な影響と今後の対応策は、以下のとおりであります。

	想定される主な影響	今後の対応策
国内飲料事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飲料業界全体の上半期（1～6月）の販売数量は、2020年度との対比では1%程度の増加となっているものの、2019年度との対比では、7%程度の減少で推移しており、コロナ禍発生前の水準には戻っていない。</li> <li>・在宅勤務の定着や消費者の行動変容により、コンビニエンスストアや量販店などの流通市場における販売競争が激化する一方で、自販機に対する業界各社の取り組み姿勢には変化が生じている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自販機展開の強化を図るとともに、スマート・オペレーション体制の構築により、市場の変化に柔軟に対応できる持続可能な自販機ビジネスモデルの確立をめざす。</li> </ul>
海外飲料事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トルコ飲料事業は、感染の再拡大によるロックダウン等により、経済への影響は長期化する見通し。また、トルコリラ安による原価への影響、物流費高騰などによりコストが増加する一方で、トルコ政府によるインフレ抑制策により、価格への転嫁が困難な状況となっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トルコ飲料事業は、家庭内需要が高まる「Saka（サカ）」を中心とした拡販、コスト削減により、利益確保をめざす。</li> <li>・海外飲料事業セグメント全体の黒字確保を当面の目標とし、海外における事業戦略の再構築を図る。</li> </ul>
医薬品関連事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・顧客企業のドリンク剤など販売動向は、概ね低調に推移しているが、一部では積極的な販促投入の動きもある。</li> <li>・パウチ製品の市場は、コロナ禍影響の一巡により、4月以降、対前年では伸長傾向で推移している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パウチ容器入りの新規受注製品の立ち上げに注力するとともに、2拠点4工場での効率的な生産の実現に向けた社内体制の整備を推進する。</li> </ul>
食品事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・巣ごもりにより「フルーツの楽しみ方」が多様化し、ゼリー等のデザート市場の販売動向は、前年を下回る実績で推移。消費者の行動変容により、コンビニエンスストア向けの販売は厳しい状況が続く可能性。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ライフスタイルの変化に対応した商品開発や、生産性向上への取り組みを引き続き進め、さらなる収益力強化をめざす。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・希少疾病の医療用医薬品事業における治験の遅延リスク</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ影響の予測は困難だが、引き続き情報収集に努める。</li> </ul>

## 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

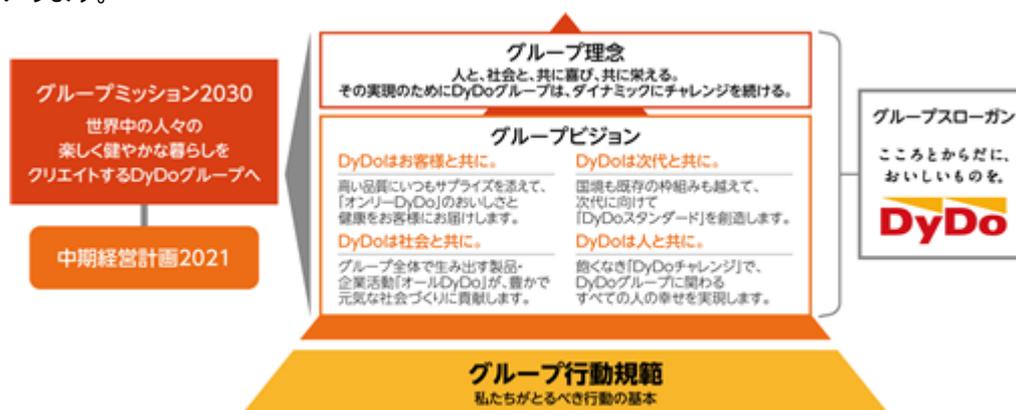
以下に記載している分析には、当社グループの将来に関する記述が含まれております。こうした将来に関する記述は、当第2四半期連結会計期間の末日現在における判断及び仮定に基づいております。したがって、不確定要素や経済情勢その他のリスク要因により、当社グループの実際の経営成績及び財政状態は、記載とは大きく異なる可能性があります。

### (1) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあります。先行きについては、感染拡大の防止策を講じ、ワクチン接種を促進する中で、持ち直しの動きが続くことが期待されているものの、感染の動向が内外経済に与える影響に十分注意する必要があるなど、不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは、2030年のありたい姿を示す「グループミッション2030」の実現に向けた3カ年の行動計画「中期経営計画2021」の最終年度として、自販機市場における確固たる優位性の確立に向けた「自販機展開強化拡充」と「スマート・オペレーションの全社展開」に注力するとともに、すべての事業の基盤となる「人財戦略」を継続的に推進しております。

「グループミッション2030」では、グループ理念・グループビジョンのもと、2030年までに成し遂げるべきミッションを4つのテーマごとに示し、その達成に向けたロードマップを描いております。2030年に向け、世界中の人々が楽しく健やかに暮らせる持続可能な社会の実現に貢献し、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値向上をめざしてまいります。



グループミッション2030

**世界中の人々の楽しく健やかな暮らしを  
創り出すDyDoグループへ**

**DyDoはお客様と共に。**



**お客様の健康をつくります**

おいしさへの飽くなき探求心のもと、世界中のお客様の健康や生活の質向上に貢献する商品・サービスをお届けします。

**DyDoは次代と共に。**



**次代に向けて新たな価値を生み出します**

革新的なテクノロジーを活用し、すべてのステークホルダーにワクワクや驚きといった体験を提供します。

**DyDoは社会と共に。**



**社会変革をリードします**

持続可能な社会のために、常識に捉われず、新たな視点から社会変革を自らリードします。

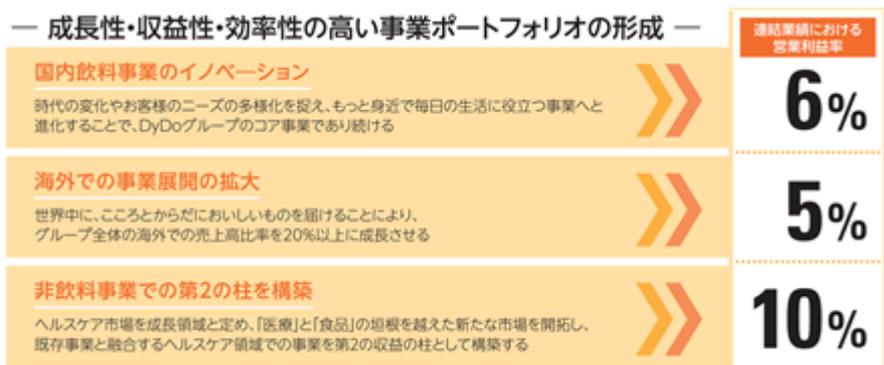
**DyDoは人と共に。**



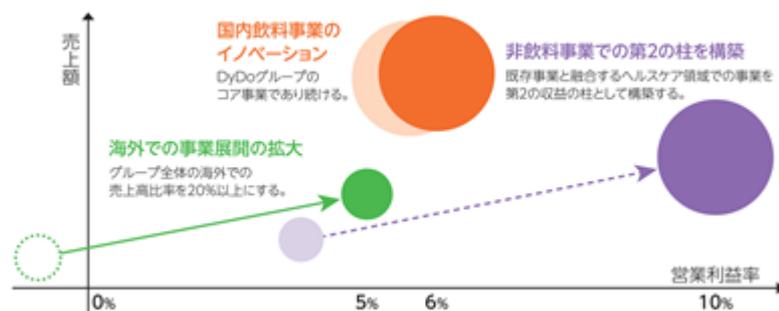
**人と人のつながりをつくります**

グループ内外と柔軟に連携し、多様な価値観や能力を尊重しながら新たな共存共栄を推進します。

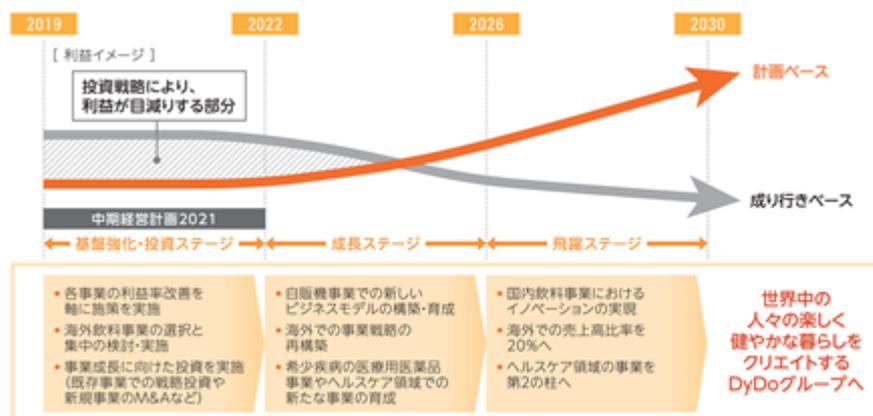
## 基本方針



## 成長性・収益性・効率性の高い事業ポートフォリオの形成をめざす



## ロードマップ



## (2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事実上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めておりますが、当第2四半期連結累計期間において重要な変更はありません。

## (3) 財政状態及び経営成績の状況

## 連結経営成績

(単位：百万円)

	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期連結累計期間		
		実績	増減率 (%)	増減額
売上高	77,773	79,922	2.8	2,149
営業利益	2,776	2,743	1.2	33
経常利益	2,455	2,813	14.6	357
親会社株主に帰属する 四半期純利益	1,301	1,771	36.1	469

四半期連結損益計算書の主要項目ごとの前第2四半期連結累計期間との主な増減要因は、次のとおりであります。

## 売上高

当第2四半期連結累計期間の売上高は、緊急事態宣言が発出される中、国内飲料事業が増収を確保したことにより、前年同期と比較して2.8%増加し、799億22百万円となりました。その主な要因は、自販機設置台数の増加を背景に、自販機チャネルにおいて飲料の販売が増加したことや、サプリメントなどの通信販売が大きく伸長したことによるものであります。

売上高の主な内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間		当第2四半期連結累計期間	
	売上高	構成比 (%)	売上高	構成比 (%)
コ－ヒ－飲料	28,164	36.2	28,141	35.2
茶系飲料	9,194	11.8	8,942	11.2
炭酸飲料	5,536	7.1	6,007	7.5
ミネラルウォーター 類	3,089	4.0	3,025	3.8
果汁飲料	2,971	3.8	3,533	4.4
スポーツドリンク類	765	1.0	1,007	1.3
ドリンク類	513	0.7	1,043	1.3
その他飲料	4,587	5.9	6,061	7.6
国内飲料事業計	54,822	70.5	57,764	72.3
海外飲料事業計	6,769	8.7	5,711	7.1
医薬品関連事業計	5,409	7.0	5,682	7.1
食品事業計	11,184	14.4	11,088	13.9
調整額	413	0.5	324	0.4
合計	77,773	100.0	79,922	100.0

(注) 報告セグメントごとの売上高は、セグメント間の内部売上高を含んでおります。

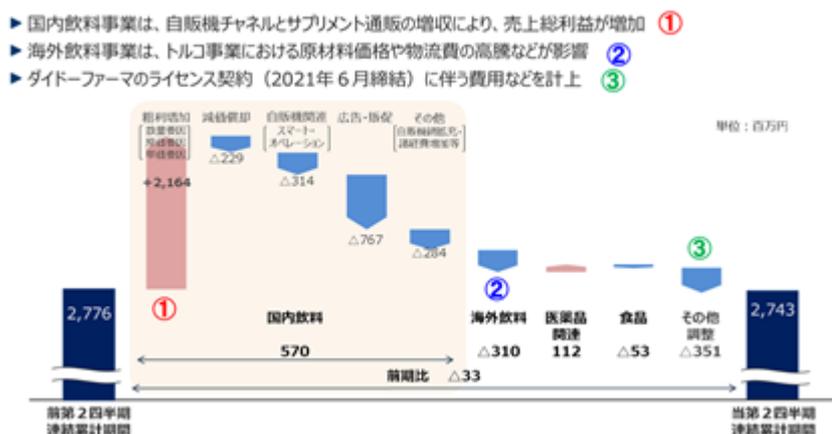
## 営業利益

当第2四半期連結累計期間の売上総利益は、主に国内飲料事業の増収により、前年同期と比較して、15億43百万円増加し、421億8百万円となりました。また、売上総利益率は、国内飲料事業における平均販売単価の上昇などにより、前年同期の52.2%を上回り、52.7%となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、主に、国内飲料事業において広告・販促費や自販機にかかる減価償却費が増加したほか、希少疾病の医療用医薬品事業におけるライセンス契約に伴う費用の発生などにより、前年同期と比較して15億76百万円増加し、393億64百万円となり、販売費及び一般管理費の売上高に対する比率は、前年同期の48.6%を上回り、49.3%となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の営業利益は、27億43百万円（前年同期比1.2%減）となりました。

### 営業利益の増減要因（前連結累計期間比）



## 経常利益

当第2四半期連結累計期間の営業外収益は、前年同期と比較して1億14百万円増加し、4億17百万円となりました。また、営業外費用は、前年同期に計上した社債発行費がなくなったことに加え、為替差損の減少等により、前年同期と比較して2億75百万円減少し、3億48百万円となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の経常利益は、28億13百万円（前年同期比14.6%増）となりました。

## 親会社株主に帰属する四半期純利益

当第2四半期連結累計期間の特別利益は、食品事業の遊休施設にかかる固定資産売却益を計上したことなどから、51百万円となりました。当第2四半期連結累計期間の特別損失は2021年2月に発生した福島県沖地震にかかる損失のほか、災害による損失として20百万円を計上いたしました。前年同期は、投資有価証券評価損や、新型コロナウイルス感染症による損失を特別損失として計上していたことから、当第2四半期連結累計期間の特別損失は、前年同期と比較して4億6百万円改善し、20百万円となりました。また、当第2四半期連結累計期間の法人税等は、前年同期と比較して2億79百万円増加し、11億48百万円を計上いたしました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の親会社株主に帰属する四半期純利益は、17億71百万円（前年同期比36.1%増）となりました。

また、当第2四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益は、前年同期の80.44円に対し、113.36円となりました。

なお、当第2四半期連結累計期間における収益及び費用の主な為替換算レートは、1トルコリラ = 13.44円（前年同期は16.55円）、1中国元 = 16.76円（前年同期は15.38円）となっております。

## セグメント別経営成績

(単位：百万円)

	売上高			セグメント利益又は損失( )		
	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	増減額	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	増減額
国内飲料事業	54,822	57,764	2,941	2,793	3,363	570
海外飲料事業	6,769	5,711	1,058	41	352	310
医薬品関連事業	5,409	5,682	272	63	49	112
食品事業	11,184	11,088	96	857	804	53
その他	-	-	-	75	399	324
調整額	413	324	89	694	721	27
合計	77,773	79,922	2,149	2,776	2,743	33

(注) 報告セグメントごとの売上高は、セグメント間の内部売上高を含んでおります。

## 国内飲料事業

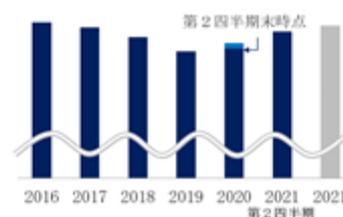
飲料業界全体の上半期(1～6月)の販売数量は、2020年度との対比では1%程度の増加となっているものの、2019年度との対比では、7%程度の減少で推移しており、コロナ禍発生前の水準には及ばないものとなっております。在宅勤務の定着や消費者の行動変容により、コンビニエンスストアや量販店などの流通市場における販売競争が激化する一方で、自販機に対する業界各社の取り組み姿勢には変化が生じております。

当社グループは、このような状況の中、自販機市場における確固たる優位性の確立に向けて、自販機網の強化拡充に注力するとともに、最新のテクノロジーを活用したスマート・オペレーション体制の構築に向けた取り組みを進めております。新規設置促進と引上げ抑止の営業活動により、自販機設置台数は増加傾向が続いており、自販機ビジネスの基盤強化に向けた取り組みは着実に進捗しております。

当第2四半期連結累計期間は、自販機設置台数の増加に加えて、自販機1台当たりの販売数量も前年同期との対比では増加に転じていることから、自販機チャネルの売上高が増収となり、業績に大きく貢献いたしました。また、健康志向の高まりに対応したサプリメントなどの通信販売は、主力商品である「ロコモプロ」を中心に高い成長を続けております。

スマート・オペレーション体制の全社展開に向けた自販機関連費用の増加や、自販機にかかる減価償却費の増加、広告・販促費の増加などはありませんでしたが、増収効果や売上総利益率の改善により、増益を確保いたしました。

以上の結果、国内飲料事業の売上高は、577億64百万円(前年同期比5.4%増)、セグメント利益は、33億63百万円(前年同期比20.4%増)となりました。



各年度末時点の自販機設置台数の推移イメージ  
\*グラフは年度で表示 例：2020＝2021年1月期

### 海外飲料事業

海外飲料事業の中で大きなウエイトを占めるトルコ飲料事業は、トルコ国内に良質な水源と広い国土をカバーする5つの製造拠点を保有しており、ミネラルウォーター「Saka（サカ）」、炭酸飲料「Çamlıca（チャムリジャ）」、「Maltana（モルタナ）」などのトルコ国民に認知度の高い主力ブランドを強みとして、高い成長ポテンシャルを有しております。直近では、新型コロナウイルスの感染再拡大やトルコリラの急速な為替変動による影響に十分留意する必要があるものの、豊富な若年層人口を背景に中長期的にも成長が見込める有望市場と位置付けており、トルコ国内での着実な成長とともに、リラ安を背景とした英国などへの輸出取引の拡大にも取り組んでおります。

中国飲料事業は、これまで日本からの輸入商品の配荷拡大によるブランド認知度向上を図ってまいりましたが、2021年度より、「おいしい麦茶」などの中国現地での生産を開始し、収益構造の改善に向けた取り組みを進めております。

当第2四半期連結累計期間は、中国飲料事業の売上高は伸長したものの、トルコ飲料事業は、トルコリラの為替変動により日本円換算の売上高が目減りしたことなどにより減収となりました。また、英国への輸出取引関連の一時的な費用発生や、トルコリラ安による原価への影響、物流費高騰などによりコストが増加する一方で、トルコ政府によるインフレ抑制策により、価格への転嫁が困難な状況となっており、利益面に影響を与えております。

以上の結果、海外飲料事業の売上高は、57億11百万円（前年同期比15.6%減）、セグメント損失は、3億52百万円（前年同期は41百万円のセグメント損失）となりました。

### 医薬品関連事業

医薬品関連事業を担う大同薬品工業株式会社は、医薬品・指定医薬部外品をはじめとする数多くの健康・美容等のドリンク剤等の受託製造に特化したビジネスを展開し、お客様ニーズにあった製品の創造と充実した生産体制・品質管理体制を強みとして、医薬品メーカーから化粧品メーカーまでの幅広い顧客基盤を有しております。近年は、受託製造企業としての圧倒的なポジションを確立すべく、2020年2月の奈良工場におけるパウチ容器入りの指定医薬部外品の製造ができるラインの稼働開始に続き、2020年7月には、群馬県館林市の関東工場が稼働を開始するなど、2拠点4工場体制での効率的な生産体制の整備に注力しております。

当第2四半期連結累計期間は、顧客企業のドリンク剤など販売動向は、概ね低調に推移したものの、一部のブランド製品では積極的な販促投入があったことや、パウチ容器入り製品の新規受注効果により増収を確保することができました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の医薬品関連事業の売上高は、56億82百万円（前年同期比5.0%増）、セグメント利益は、49百万円（前年同期は63百万円のセグメント損失）となりました。



トルコ飲料事業の主力ブランド  
ミネラルウォーター「Saka（サカ）」  
（上記はオフィス・家庭への宅配用の19リットル商品）



中国飲料事業では、現地での製造を開始



大同薬品工業で  
受託製造可能な容器形態

## 食品事業

食品事業を担う株式会社たらみ（以下「たらみ」）は、様々な食感を自在に実現する「おいしいゼリー」を作る技術力とブランド力を大きな強みとして、フルーツゼリー市場においてトップシェアを有し、成熟する市場の中、成長を続け、収益構造の改善も着実に進捗しております。

近年、カップゼリー市場は横ばいで推移し、パウチゼリー市場が継続的に成長してきましたが、コロナ禍を契機とした低価格志向の高まりや消費者の行動変容により、足元の消費動向に変化が生じております。

このような状況の中、たらみでは、持続的に成長し続けるために目標とする将来像を「フルーツとゼリーを通して、おいしさと健康を追求し、すべての人を幸せにします。」と定め、「たらみブランドの価値向上」「社員の成長による収益力強化」「カテゴリーの垣根を超えたビジネスモデル創出へのチャレンジ」の3つのテーマのもと、ライフスタイルの変化に対応した商品開発や、生産性向上への取り組みを引き続き進めております。

当第2四半期連結累計期間は、コンビニエンスストアや一部の量販店において、カップゼリーの販売が減少いたしました。海外向けの輸出入の拡大や通信販売の伸長などにより、概ね前年同期並みの業績を確保することができました。

以上の結果、食品事業の売上高は、110億88百万円（前年同期比0.9%減）、セグメント利益は8億4百万円（前年同期比6.2%減）となりました。



デザート系、健康志向の  
新たな商品開発に注力

## その他

当社グループは、成長性の高いライフサイエンス分野をはじめとするヘルスケア関連市場を次なる成長領域と定め、ガイドファーマ株式会社を2019年1月21日に設立し、希少疾病の医療用医薬品事業へ新規参入いたしました。

2021年1月には、希少疾病の医療用医薬品事業として初めてのライセンス契約を締結し、将来に向けた新たな第一歩を踏み出しております。希少疾病で苦しむ患者様に、医薬品による価値提供をすることで社会的課題の解決を図るべく、優良なパイプライン獲得に向けた活動を続けてまいります。

なお、2021年6月にランバート・イトン筋無力症候群への効果が期待される医療用医薬品に関する日本国内におけるライセンス契約を締結したことから、当第2四半期連結累計期間において費用が増加しております。

なお、当社グループは、飲料・食品の製造販売を主たる業務としており、四半期単位での経営成績には、季節的変動があります。

（単位：百万円）

連結売上高	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	計
2021年1月期	37,413	40,359	44,577	35,875	158,227
通期に占める割合(%)	23.6	25.5	28.2	22.7	100.0
2022年1月期	36,150	43,772	-	-	-

連結営業損益	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	計
2021年1月期	741	2,034	3,601	775	5,602
通期に占める割合(%)	13.2	36.3	64.3	-	100.0
2022年1月期	426	2,317	-	-	-

## &lt;財政状態&gt;

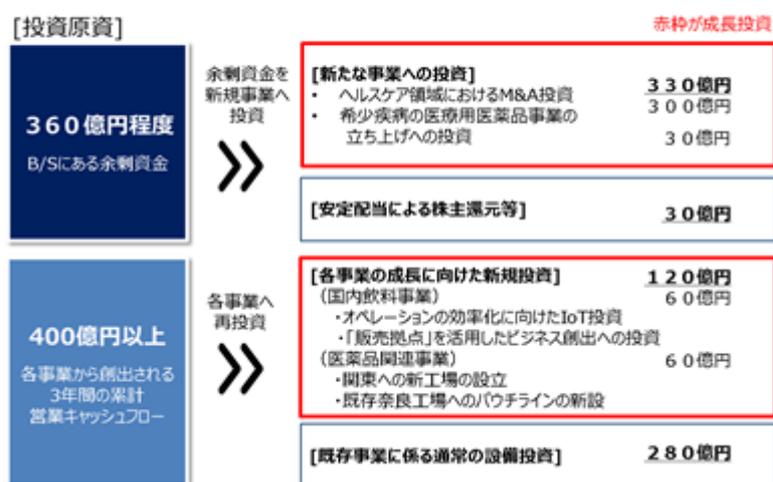
(単位：百万円)

	前連結会計年度末	当第2四半期 連結会計期間末	増減額
流動資産	80,336	87,312	6,976
固定資産	77,258	84,523	7,265
資産合計	157,594	171,836	14,241
流動負債	38,166	44,739	6,573
固定負債	36,818	40,421	3,603
負債合計	74,984	85,161	10,176
純資産合計	82,609	86,674	4,065

当社グループは、中長期的な持続的成長の実現を可能とすべく、安定収益の確保及び更なる企業価値の向上に向けて、安定的かつ健全な財務運営を行うことを基本方針としております。グループの資金は持株会社に集中させ、適切な資金配分を行うことにより、財務健全性の維持と安定経営に努めております。

「中期経営計画2021」は、「グループミッション2030」の実現に向けた「基盤強化・投資ステージ」と位置付けております。投資戦略の推進にあたっては、新型コロナウイルス感染症の拡大による当社グループの経営成績及び財政状態等への影響に十分注意を払いながら、定性的・定量的な投資基準をもとに、将来の成長に向けて投資すべき案件について適切な投資判断を実行してまいります。

## 「中期経営計画2021」における投資戦略



## ネット・キャッシュ

当第2四半期連結会計期間末の金融資産は、前連結会計年度末と比較して、32億36百万円増加し、736億52百万円となりました。この主な要因は、投資有価証券の時価変動によるものであります。また、当第2四半期連結会計期間末の有利子負債は、前連結会計年度末と比較して、16億53百万円増加し、386億3百万円となりました。その主な要因は、自販機投資にかかる資金の銀行借入によるものであります。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末のネット・キャッシュ（金融資産 - 有利子負債）は、前連結会計年度末と比較して、15億82百万円増加し、350億48百万円となりました。

## 運転資本

当第2四半期連結会計期間末の売上債権は、前連結会計年度末と比較して、59億39百万円増加し、219億49百万円となりました。また、当第2四半期連結会計期間末のたな卸資産は、前連結会計年度末と比較して、24億95百万円増加し、105億99百万円となりました。一方、当第2四半期連結会計期間末の仕入債務は、前連結会計年度末と比較して61億80百万円増加し、223億55百万円となりました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末の運転資本（売上債権＋たな卸資産－仕入債務）は、前連結会計年度末と比較して22億54百万円増加し、101億94百万円となりました。

なお、当社グループは、飲料及び食品の製造販売を主たる業務としていることから、運転資本の増減には、季節の変動があります。

## 有形固定資産・無形固定資産

当第2四半期連結会計期間末の有形固定資産・無形固定資産は、前連結会計年度末と比較して、14億77百万円増加し、525億71百万円となりました。この主な要因は、国内飲料事業における自販機の未償却残高の増加によるものであります。

## 純資産

当第2四半期連結会計期間末の株主資本は、利益剰余金の増加により、前連結会計年度末と比較して、6億97百万円増加し、869億53百万円となりました。当第2四半期連結会計期間末のその他有価証券評価差額金は、政策保有株式の時価変動により、前連結会計年度末と比較して42億31百万円増加し、97億9百万円となりました。また、当第2四半期連結会計期間末の為替換算調整勘定は、主にトルコリラの為替変動により、前連結会計年度末と比較して4億93百万円減少し、108億90百万円となりました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末と比較して40億65百万円増加し、866億74百万円となり、自己資本比率は、前連結会計年度末の51.8%に対し、50.2%となりました。

## 連結貸借対照表の主な増減

- ▶ 売上債権・棚卸資産、仕入債務の増加は季節的変動
- ▶ 政策保有株式の時価変動によりその他有価証券評価差額金が増加

前連結会計年度末		第2四半期連結会計期間末	
金融資産 <sup>①</sup>	70,415	金融資産 <sup>①</sup>	73,652 3,236
有利子負債 <sup>②</sup>	36,949	有利子負債 <sup>②</sup>	38,603 1,653
仕入債務	16,174	仕入債務	22,355 6,180
その他	21,860	その他	24,201 2,341
売上債権	16,010	売上債権	21,949 5,939
たな卸資産	8,103	たな卸資産	10,599 2,495
有形固定資産・無形固定資産	51,093	有形固定資産・無形固定資産	52,571 1,477
純資産	82,609	純資産	86,674 4,065
その他	11,970	その他	13,062 1,091
資産合計	157,594	資産合計	171,836 14,241
負債純資産合計	157,594	負債純資産合計	171,836 14,241

①：現金及び預金、有価証券、投資有価証券（関係会社株式を除く）、長期性預金

②：短期/長期借入金、短期/長期リース負債・債務、仕債、長期90%保証金

## キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,979	1,783	195
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,805	4,285	1,519
財務活動によるキャッシュ・フロー	16,768	61	16,830
現金及び現金同等物に係る換算差額	59	53	5
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	12,882	2,617	15,500
現金及び現金同等物の期首残高	30,253	32,687	2,433
現金及び現金同等物の四半期末残高	43,136	30,069	13,066

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前年同期末と比較して130億66百万円減少し、300億69百万円となりました。

この主な要因は、前第3四半期に社債償還（150億円）を行ったことなどによるものであります。

なお、営業活動によるキャッシュ・フローの主な増減要因及びセグメント別の設備投資額等の内訳は、以下のとおりであります。

## フリー・キャッシュ・フローの主な増減

## ▶ 自販機チャネルの貢献によりEBITDAは改善

	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	増減額
EBITDA (営業利益+減価償却費+のれん償却額)	6,050	6,315	265
運転資本のキャッシュ・フロー増減額	△2,948	△2,469	478
その他	△1,123	△2,062	△939
営業キャッシュ・フロー (a)	1,979	1,783	△195
有形及び無形固定資産の取得による支出 (b)	△4,673	△4,766	△92
フリー・キャッシュ・フロー (a-b)	△2,694	△2,982	△287

■設備投資額	単位：百万円		
	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	増減額
国内教科事業	3,097	3,811	713
海外教科事業	442	946	503
医薬品関連事業	244	132	△111
食品事業	475	364	△110
全社 (その他含む)	74	220	145
合計	4,334	5,474	1,140

■減価償却費	単位：百万円		
	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	増減額
	1,710	1,939	228
	258	267	8
	518	593	75
	399	407	8
	197	182	△14
合計	3,084	3,390	306

( 4 ) 研究開発活動

当第 2 四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、5 億34百万円であります。

なお、当第 2 四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第 2 四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

## 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年7月20日)	提出日現在発行数(株) (2021年9月3日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,568,500	16,568,500	株式会社東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	16,568,500	16,568,500	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月21日～ 2021年7月20日	-	16,568,500	-	1,924	-	1,464

## (5) 【大株主の状況】

2021年7月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ハイウッド株式会社	奈良県御所市1363	2,470	15.54
有限会社サントミ	奈良県御所市1363	2,011	12.65
タイタコーポレーション株式会社	静岡市葵区両替町2丁目4-15	651	4.09
高松富博	奈良県御所市	495	3.11
高松富也	大阪市西区	495	3.11
高松章	東京都世田谷区	494	3.10
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	448	2.82
株式会社レモンガスかごしま	鹿児島県鹿児島市中山1丁目11-19	250	1.57
株式会社レモンガスクまもと	熊本県菊池市野間口字前田1005-1	223	1.40
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	198	1.24
計	-	7,738	48.69

(注) 1. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、448千株であります。

2. 上記株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、198千株であり、役員向け株式給付信託が保有する当社株式94千株が含まれております。

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2021年7月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 678,100	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 2,000	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,877,700	158,777	-
単元未満株式	普通株式 10,700	-	-
発行済株式総数	16,568,500	-	-
総株主の議決権	-	158,777	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式94,100株(議決権の数941個)及び信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)の従持信託が保有する当社株式164,700株(議決権の数1,647個)が含まれております。

## 【自己株式等】

2021年7月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ガイドグループホールディングス株式会社	大阪市北区中之島 二丁目2番7号	678,100	-	678,100	4.09
(相互保有株式) 株式会社秋田ガイドー	秋田県秋田市御野場 二丁目1番7号	2,000	-	2,000	0.01
計	-	680,100	-	680,100	4.10

(注) 役員向け株式給付信託が保有する当社株式及び信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)の従持信託が保有する当社株式は、上記自己保有株式には含まれておりません。

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

## (1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役会長	高松 富博	2021年6月14日

## (2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性9名 女性1名(役員のうち女性の比率10%)

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年4月21日から2021年7月20日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年1月21日から2021年7月20日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年1月20日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年7月20日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	32,569	29,930
受取手形及び売掛金	16,010	21,949
有価証券	19,000	19,805
商品及び製品	5,921	8,228
仕掛品	12	19
原材料及び貯蔵品	2,170	2,351
その他	4,721	5,080
貸倒引当金	69	53
流動資産合計	80,336	87,312
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品(純額)	18,638	20,258
その他(純額)	23,695	23,793
有形固定資産合計	42,333	44,052
無形固定資産		
のれん	4,117	3,871
その他	4,642	4,647
無形固定資産合計	8,759	8,518
投資その他の資産		
投資有価証券	19,364	24,408
その他	6,851	7,607
貸倒引当金	51	63
投資その他の資産合計	26,164	31,951
固定資産合計	77,258	84,523
資産合計	157,594	171,836

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年1月20日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年7月20日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,174	22,355
1年内返済予定の長期借入金	4,626	4,681
未払金	10,209	10,627
未払法人税等	1,767	1,628
賞与引当金	1,208	1,388
役員賞与引当金	-	18
その他	4,179	4,039
流動負債合計	38,166	44,739
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	7,343	9,203
退職給付に係る負債	538	559
役員退職慰労引当金	180	166
役員株式給付引当金	86	86
その他	8,668	10,405
固定負債合計	36,818	40,421
負債合計	74,984	85,161
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,924	1,924
資本剰余金	1,024	374
利益剰余金	87,694	88,988
自己株式	4,387	4,334
株主資本合計	86,255	86,953
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,477	9,709
繰延ヘッジ損益	116	364
為替換算調整勘定	10,396	10,890
退職給付に係る調整累計額	150	124
その他の包括利益累計額合計	4,651	691
非支配株主持分	1,005	413
純資産合計	82,609	86,674
負債純資産合計	157,594	171,836

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第 2 四半期連結累計期間】

( 単位 : 百万円 )

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 1月21日 至 2020年 7月20日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 1月21日 至 2021年 7月20日)
売上高	77,773	79,922
売上原価	37,209	37,814
売上総利益	40,564	42,108
販売費及び一般管理費	1 37,787	1 39,364
営業利益	2,776	2,743
営業外収益		
受取利息	76	106
受取配当金	29	22
その他	196	289
営業外収益合計	303	417
営業外費用		
支払利息	112	111
持分法による投資損失	33	26
為替差損	200	145
その他	277	65
営業外費用合計	623	348
経常利益	2,455	2,813
特別利益		
固定資産売却益	2 42	2 46
投資有価証券売却益	-	4
特別利益合計	42	51
特別損失		
災害による損失	3 3	3 20
投資有価証券評価損	327	-
新型コロナウイルス感染症による損失	4 94	-
特別損失合計	426	20
税金等調整前四半期純利益	2,072	2,844
法人税等	869	1,148
四半期純利益	1,203	1,695
非支配株主に帰属する四半期純損失 ( )	98	75
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,301	1,771

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月21日 至 2020年7月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月21日 至 2021年7月20日)
四半期純利益	1,203	1,695
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	389	4,230
繰延ヘッジ損益	51	248
為替換算調整勘定	1,138	521
退職給付に係る調整額	4	26
持分法適用会社に対する持分相当額	0	1
その他の包括利益合計	1,473	3,931
四半期包括利益	269	5,627
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	72	5,730
非支配株主に係る四半期包括利益	197	103

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月21日 至 2020年7月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月21日 至 2021年7月20日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	2,072	2,844
減価償却費	3,084	3,390
のれん償却額	189	181
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2	13
貸倒引当金の増減額(は減少)	38	0
賞与引当金の増減額(は減少)	145	182
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	0	-
役員賞与引当金の増減額(は減少)	26	18
受取利息及び受取配当金	106	128
支払利息	112	111
持分法による投資損益(は益)	33	26
災害損失	3	20
新型コロナウイルス感染症による損失	94	-
投資有価証券評価損益(は益)	327	-
売上債権の増減額(は増加)	3,175	6,180
たな卸資産の増減額(は増加)	2,535	2,623
仕入債務の増減額(は減少)	2,762	6,334
未払金の増減額(は減少)	458	41
その他の資産の増減額(は増加)	181	950
その他の負債の増減額(は減少)	180	63
小計	2,541	3,191
利息及び配当金の受取額	114	137
利息の支払額	68	117
災害損失の支払額	-	9
新型コロナウイルス感染症による損失の支払額	13	-
法人税等の支払額	595	1,418
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,979	1,783
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	4,856	4,651
定期預金の払戻による収入	5,432	5,156
有価証券の取得による支出	7,700	5,700
有価証券の売却及び償還による収入	6,000	5,700
有形及び無形固定資産の取得による支出	4,673	4,766
有形固定資産の売却による収入	67	261
投資有価証券の取得による支出	254	507
投資有価証券の売却及び償還による収入	202	287
その他	24	66
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,805	4,285

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月21日 至 2020年7月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月21日 至 2021年7月20日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	4,000	4,598
長期借入金の返済による支出	3,300	2,713
リース債務の返済による支出	430	383
社債の発行による収入	20,000	-
配当金の支払額	497	476
非支配株主への配当金の支払額	2	-
連結子会社設立に伴う非支配株主からの払込による収入	-	24
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	1,163
自己株式の取得による支出	3,000	-
自己株式の売却による収入	-	53
財務活動によるキャッシュ・フロー	16,768	61
現金及び現金同等物に係る換算差額	59	53
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	12,882	2,617
現金及び現金同等物の期首残高	30,253	32,687
現金及び現金同等物の四半期末残高	43,136	30,069

## 【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(役員向け株式給付信託)

当社は、当社の取締役(社外取締役及び非業務執行取締役を含みません。)及び執行役員並びに当社の100%子会社の取締役(社外取締役及び非業務執行取締役を含みません。)及び執行役員(以下、「取締役等」といいます。)に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1)取引の概要

当社は、取締役等を対象に、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、当社グループの業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高いインセンティブ制度(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度は、当社が信託に対して金銭を拠出し、当該信託が当該金銭を原資として当社株式を取得し、当該信託を通じて取締役等に対して、当社及び各対象子会社がそれぞれ定める株式給付規程に従って、業績達成度に応じて当社株式を給付します。なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として当該取締役等の退任時となります。

(2)信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。

(3)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除きます。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度541百万円、94,100株、当第2四半期連結会計期間541百万円、94,100株であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生増進策として、持株会の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有を促進することにより従業員の財産形成を支援することを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」(以下、「本プラン」といいます。)を導入しております。

(1)取引の概要

本プランは、「ダイドーグループホールディングス社員持株会」(以下、「本持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行にダイドーグループホールディングス社員持株会専用信託口(以下、「従持信託」といいます。)を設定し、その設定後5年間にわたり本持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から本持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合には、当社が当該残債を弁済することになります。

(2)信託に残存する自社の株式

従持信託に残存する当社株式を、従持信託における帳簿価額(付随費用の金額を除きます。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度840百万円、175,900株、当第2四半期連結会計期間787百万円、164,700株であります。

(3)総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度 834百万円

当第2四半期連結会計期間 772百万円

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響)

当第2四半期連結累計期間において、前連結会計年度の連結財務諸表作成に使用した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定についての重要な変更を行っておりません。

## (四半期連結損益計算書関係)

## 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月21日 至 2020年7月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月21日 至 2021年7月20日)
販売促進費	12,814百万円	13,071百万円
賞与引当金繰入額	1,058	1,137
退職給付費用	228	251

## 2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月21日 至 2020年7月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月21日 至 2021年7月20日)
建物及び構築物	2百万円	42百万円
機械装置及び運搬具	40	2
その他	-	1
計	42	46

## 3 災害による損失

前第2四半期連結累計期間(自 2020年1月21日 至 2020年7月20日)

「令和2年7月豪雨」により被災した地方に所在する営業所等における自動販売機の滅失及び豪雨被害に係る復旧費用について、現時点で当社が把握している被害状況から豪雨発生時の資産の簿価等に基づいて算定した額を計上しております。

なお、被害状況の詳細は現在調査中であるため、当該計上額は、今後変動する可能性があります。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年1月21日 至 2021年7月20日)

2021年2月に発生した、「福島県沖地震」により被災した物流倉庫における商品の廃棄費用及び2021年7月に発生した、伊豆半島・神奈川・広島豪雨により被災した自動販売機の修理費用等を計上しております。

なお、豪雨に係る被害状況の詳細は現在調査中であるため、当該計上額は、今後変動する可能性があります。

## 4 新型コロナウイルス感染症による損失

前第2四半期連結累計期間(自 2020年1月21日 至 2020年7月20日)

新型コロナウイルス感染拡大に伴う行政手続きの遅れにより、当社の連結子会社である大同薬品工業株式会社の関東工場(群馬県館林市)の稼働開始時期を、当初予定の2020年5月から2020年7月に延期しました。これに伴って発生した固定費(地代家賃、減価償却費等)を新型コロナウイルス感染症による損失として特別損失に計上しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年1月21日 至 2021年7月20日)

該当事項はありません。

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月21日 至 2020年7月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月21日 至 2021年7月20日)
現金及び預金勘定	44,970百万円	29,930百万円
有価証券勘定	18,700	19,805
信託預金	14	40
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	9,319	8,820
償還期間が3ヵ月を超える債券等	11,200	10,805
現金及び現金同等物	43,136	30,069

## (株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年1月21日 至 2020年7月20日)

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年4月16日 定時株主総会	普通株式	497	30	2020年1月20日	2020年4月17日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

## (2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年8月27日 取締役会	普通株式	476	30	2020年7月20日	2020年9月23日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

## (3) 株主資本の金額の著しい変動

## 自己株式の取得

当社は、2020年3月31日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得を決議し実施した結果、普通株式676,900株、2,999百万円を取得いたしました。なお、当該決議に基づく自己株式の取得は2020年6月1日に終了しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年1月21日 至 2021年7月20日)

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年4月16日 定時株主総会	普通株式	476	30	2021年1月20日	2021年4月19日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円、信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)の従持信託が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

## (2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年8月30日 取締役会	普通株式	476	30	2021年7月20日	2021年9月21日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円、信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)の従持信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

## (3) 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2020年1月21日 至2020年7月20日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	国内 飲料事業	海外 飲料事業	医薬品 関連事業	食品事業	計			
売上高								
外部顧客への売上高	54,567	6,769	5,255	11,181	77,773	-	-	77,773
セグメント間の内部 売上高又は振替高	255	-	154	3	413	-	413	-
計	54,822	6,769	5,409	11,184	78,187	-	413	77,773
セグメント利益又は 損失( )	2,793	41	63	857	3,546	75	694	2,776

(注)1. 「その他」区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、希少疾病用医薬品事業であります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 694百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,446百万円、セグメント間取引消去750百万円及び棚卸資産の調整額2百万円が含まれております。全社費用は、主に純粋持株会社である当社において発生するグループ管理費用であります。
3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自2021年1月21日 至2021年7月20日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	国内 飲料事業	海外 飲料事業	医薬品 関連事業	食品事業	計			
売上高								
外部顧客への売上高	57,733	5,711	5,395	11,081	79,922	-	-	79,922
セグメント間の内部 売上高又は振替高	30	-	286	7	324	-	324	-
計	57,764	5,711	5,682	11,088	80,247	-	324	79,922
セグメント利益又は 損失( )	3,363	352	49	804	3,864	399	721	2,743

(注)1. 「その他」区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、希少疾病用医薬品事業であります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 721百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,275百万円、セグメント間取引消去558百万円及び棚卸資産の調整額4百万円が含まれております。全社費用は、主に純粋持株会社である当社において発生するグループ管理費用であります。
3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月21日 至 2020年7月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月21日 至 2021年7月20日)
1株当たり四半期純利益	80円44銭	113円36銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	1,301	1,771
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益(百万円)	1,301	1,771
普通株式の期中平均株式数(株)	16,176,970	15,625,104

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 役員向け株式給付信託及び信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)の従持信託が保有する当社株式を、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めておりません。

役員向け株式給付信託が保有する当社株式の期中平均株式数は、前第2四半期連結累計期間94,357株、当第2四半期連結累計期間94,100株、従持信託が保有する当社株式の期中平均株式数は、当第2四半期連結累計期間170,414株であります。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

2021年8月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....476百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....30円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2021年9月21日

(注) 2021年7月20日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

**第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年9月2日

ガイドグループホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 千田 健悟 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 柴崎 美帆 印  
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているガイドグループホールディングス株式会社の2021年1月21日から2022年1月20日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年4月21日から2021年7月20日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年1月21日から2021年7月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ガイドグループホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年7月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。